

平成30年度 第1回桂川町総合教育会議会議録

日 時 平成30年6月1日(金)
場 所 桂川町住民センター2階 会議室
開 会 9時57分
閉 会 11時10分
出席者 瓜生教育長、河部教育委員、田牧教育委員、畠中教育委員、新宮教育委員
原中企画財政課長、北原学校教育課長、尾園社会教育課長、山上教務係長
森指導主幹
傍聴人 0人

○(北原学校教育課長) おはようございます。それでは、平成30年度の第1回桂川町総合教育会議を開催したいと思います。

本日は、新しく教育委員になられました新宮教育委員さん、それから、企画財政課長が山邊課長からかわりまして、原中課長ということで、顔ぶれがかわっております。

それでは、議題に入りたいと思いますので、町長のほうに議事進行をよろしくお願いいたします。

○(井上議長) 改めまして、おはようございます。早速議題ということになりますけれども、1番に上げております「教育の日」の制定について、このことにつきましては、これまでにも、フリートーキングという形で、意見や情報の交換を行ってまいりました。最近になりまして、委員の交代等もあっておりますので、できれば、これまでの主な経過について、事務局のほうから説明をしていただきまして、それから中身に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○(北原学校教育課長) それでは、私のほうから、内容について、これまでの経過も踏まえて説明させていただきます。

この「教育の日」の制定については、このような緑色の桂川町教育大綱というものを、この総合教育会議の中で定めまして、具体的に申しますと、この中の10ページになりますが、地域の協力による学校運営の充実と、また、家庭・地域との連携の推進ということで、桂川町が「教育の日」を定め、町民一人一人が学校、家庭、地域の教育を考える期間として位置づけ、啓発活動を実施するという形で、大綱に明示しております。これに基づきまして、この総合教育会議の中で、昨年度より、皆様のほうからいろいろ意見をいただいていたところでございます。

これまでの進め方は、最初はフリートーキングという形で、委員の皆様から本当に御自由な意見をいただいております。そういう進め方をしていく中で、ある程度、具体的な「教育の

日」の実際の案というものを出示していただきたいということで、平成29年度の第3回目の総合教育会議の中で、事務局として具体的な案というものを示させていただいたところでございます。

今回新しく委員になられました方につきましては、前回のときにお配りした「教育の日」の制定についての案という資料も配付させていただいております。

その中で、事務局として示した考え方でございます。まず、「教育の日」の制定につきましては、これを制定する、協議する場に、現在の教育をめぐる背景と課題ということで、主に課題として、家庭・地域・学校それぞれの課題として、家庭では、家族のふれあいの減少であったり、基本的生活の習慣の乱れであったりとか、地域では地域全体の希薄化、子供の体験不足、学校では、教師と子供の触れ合う時間の減少、それから、子供の指導上の課題、保護者対応の増加など、そういう課題を踏まえて、この「教育の日」制定に係る基本的な考え方を大綱における教育理念、この大綱の表紙に載っておりますが、この理念を踏まえ課題の解決の方策として、これらの理念を実際に達するために、まず「教育の日」のキャッチフレーズとして、桂川町民が共有して、子供たちの成長を支える町としてはいかがかということで、まずキャッチフレーズを出させていただきました。

そして、その中で、具体的な取り組み方法としては、学校、家庭、地域のそれぞれが現在実施している事業を検討、設定して、連携を段階的に発展させる形で、「教育の日」としてふさわしい啓発事業を決定し、展開していったらどうかという提案をさせていただいております。

では、具体的にどういう事業内容かといいますと、例えば、学校では、地域コミュニティづくりへの参画で、そして、現在、昨年度より桂川小学校6年生社会科「桂川町の未来を考えよう」という取り組みが、過去2カ年で行われました。そういうものを生かしていけばという一つの提案、それから、実際学校で行われております職場体験などのキャリア教育、それから、生徒会活動によるまちづくりへの参画、そういうものを「教育の日」の学校で実際行われているメニューとして、何かしらの検討をしてはと提案させていただいております。

それから、セカンドスクールです。本年度より、ゆのうら体験の杜での活動として、中学校1年生、それから、小学校5年生を対象としたセカンドスクールを実施していますので、こういうものであったり、現在、学校で年に6回行われております土曜授業、これは、いわゆる公開授業になっておりますが、いろいろな土曜授業の取り組み中で、3校一斉学校の公開の日など、PTA等とも連携してやってみてはどうかというものを提案させていただいております。

また、地域では、現在、商工会と連携して、小学校4年生を対象に命の授業というものをやっております。そういうものであったり、PTA活動の中では、家庭教育啓発事業の検討であったり、今現在やっています教育シンポジウム、地域懇談会、生き生き桂川っ子でやっています挨

拶・声かけ運動、それから、学校支援ボランティア活動の活性化、また、家庭では、家庭教育宣言活動の充実であったり、基本的な生活習慣、例えば、家庭読書の推進など、こういうふうな現在取り組まれているいろいろなさまざまな活動を何らかの形で融合してやってみたらどうかということによって提案させていただきました。

では、そのスケジュールとして提案させていただいたのが、30年度で事業の検討、選定を行いまして、31年度で事業決定をして、32年度で制定してはどうかということです。

これを、今回の資料として用意しております、前回の資料で、これらの議案に対して、委員のほうからいただいた主な取組というものを、A4縦のホチキスどめでございます。こちらのほうに、もう一度再度、復習の意味と、後、新しく委員になられたので、共通認識を図る意味でお伺いをしたいというふうに思います。これらの提案に対して、まず町長のほうからは、例えば、「教育の日」だから、これだけのことをやろうという気持ちになってもらえるような、そういう一つの意味づけ、雰囲気づくり、そういったものもしっかり考えておかないと、改めて制定しようとする意義が薄れてしまうのではないかと、それから、例えば、メインになる取組み、そういったものが1つあればいいのではないかと、それとか、何のために「教育の日」を制定するとか、制定したら、そこで何を行うか、何を目指すかというところを、この提案の中から整理していく必要があるのではないかと御意見をいただきました。

前回の意見交流の中に、子供たちの表彰という検討案が出てました。表彰については、ほかの人の模範となるような功績のあった人を表彰するという意味なのか、もしくは、子供たちを表彰しようという意味なのか、子供たちを表彰する場合は、表彰する子供たちをいかに選考するかが非常に難しいのではということ、難しく考えなければいいけども、表彰するとしたら、例えば、表彰規定があったり、表彰選考委員会であったりとか、そういう難しい面もあると。だから、大事なものは、定着することが大事ではないかという意見をいただいたところでございます。

裏面になりますが、インパクトのあるものを中心に置いて、それを徐々に広げていくという、そういうふうな形に持っていけばというふうに意見をいただいております。

というのが、「教育の日」の取組みというのは、全国的に何カ所かでやっているんですが、その取組みを見ますと、ほとんどが式典や講演というのが多いパターンでございます。ですので、桂川町は小さな町なので、みんなが取り組めるものというのは可能ではないかという御意見でございました。

それから、表彰という先ほど意見があった中では、現在、これまで、「生き行き桂川っ子」総合推進事業協議会の中でも、子供たちを表彰することは、以前から投げかけがあっていたけども、具体的な動きにはつながっていないということが意見としてございました。

後、策定期等今後については、検討というやり方について、今現在取り組んでいる事業を実

際に「教育の日」としてやるといった場合に、どのようなものにつくり上げていけるのかということ、事業実施していく中で検討してみてもという意見でございました。

それから、河部委員からは、これからの学校と地域が目指すべき連携と方向性として、地域全体・町民全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みづくりとして「教育の日」を設定することによって、好循環につながると思う。キャッチフレーズについては、特に素晴らしいものではないかということで、後、教育の日の週間を設けるのか、それとも、毎日の教育の中を教育の日とするのかという意見。それから、策定期間については、事務局が提案しました32年度というのは、余りにも遅過ぎるのではないかと御意見をいただきました。

田牧委員からは、「教育の日」制定については、そういう雰囲気醸成が必要で、徐々にボトムアップ的につくり上げていく必要があるのではないかとこの考え方から、前回の御意見の中では、「教育の日」の制定というのは、形をつくって中身を入れていくというのでもいいのではないかとこのことで、ちょっと考え方が変わってきましたという御意見、後、子供たちが表に出るような、そういう取り組みとしていくことも大事じゃないかという御意見でございました。

畠中委員からは、今行っている活動を「教育の日」の中の活動と位置づけることで、現在取り組んでいる活動のPRにもなると。実施のときにのぼり旗を立てるなどして、教育の日をPRし、これは「教育の日」の事業ですよというようなものを説明して策定していったほうがいいんじゃないか。3校合同で土曜授業があっているときに、大々的にきょうは「教育の日」で公開授業があります、誰でもこの旗が立っているときは学校に入ってきていいですよというようなPRをしたほうが、人が集まってつながれるんじゃないかという御意見でありました。

また、表彰については、裏面につながりますが、イベントのあったときに例えば成績がよかったりとか、二重跳びで何回跳べたとか、学校から提案してもらって表彰するとかいうものだったらしやすいかなと、あと策定期間については、試験的に実施している中で、東小学校が小規模ですから、東小学校から始めてはどうかという御意見がありました。

それから、山邊課長からは、定住促進という観点もありまして、この「教育の日」を、例えば、外部の人にも発信して、外部の人も取り込み、巻き込んでやってみてはと、町全体の魅力発信という形でやっていくことで、桂川町に住んでみたいなというふうにつながっていければいいのではないかとこのことで、教育の充実した自治体が選ばれるということはデータとしてもあるということでもございました。

それから、最後に、森指導主幹からは、11月の第2土曜日は土曜授業をやっておりますが、これを「教育の日」にして、例えば、午前中を学校でいろんな行事をやって、午後はPTA活動などの取り組みでやっていくことが、学校としては一番取り組みやすいのではないかとこのことでございました。

策定期間については、32年度から新教育課程になります。この教育課程が新しい出発点になりますので、そういう意味でも、32年度からのスタートがよいのではないかと御意見をいただいたところでございます。

以上、主な御意見をまとめさせていただきましたので、これを踏まえて共通認識と今後の取り組みをしていただければというふうに思っています。

以上でございます。

○（井上議長） ありがとうございます。事務局のほうから概要の経過について説明がありました。今の説明の中で何か質問がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、きょうの議題に入りたいと思いますが、ここに「教育の日」を定めるに当たってということで資料が出されておりますので、まずこの説明をお願いします。

○（瓜生教育長） 私のほうから説明をしたいと思うんですけども、その前に、「教育の日」についての若干の情報提供をさせていただきたいと思います。今、全国で36都道県が「教育の日」を定めております。九州では、福岡県と佐賀県以外の県は「教育の日」を定めております。県内でしているところが4つあります。福岡地区の宗像市・糸島市と筑後地区の八女市・筑後市の4市が定めております。

先ほど課長が、2月のまとめで報告がありましたけども、それ以降、私、福岡地区の定めているところの教育長と話をさせていただきました。そこでは、「教育の日」というのを11月の第2とか第3とか定めているんです。そのときにそれなりの式典をして、開会式みたいなのを来賓を呼んで記念講演とか、時には実践発表とか事例発表とか、そういったもの、シンポジウムとか、そういうふうなことをやる。そして、週間とか月間においては、いろいろな教育にかかわる事業をそれぞれ学校、家庭、地域でやっているところを月間として週間としてやっていますということです。それで、やってみて実際どうですかと言うと、その教育長が言われるのは、「正直いって、余り効果的ではないと私は思っている」ということです。なぜかと言うと、その教育長が言われるのは、いわゆる形から入って、中身をPDCAサイクルで課題や問題点をみんなで協力して解決していこうというものが一番理想、式典で啓発してアピールして、でも、実態はどうかと言うと、担当者がもう追われている、そのシンポジウムとか講演会とか式典に追われているのが現状だということです。

理由は何ででしょうかと言ったら、結局、いわゆるトップダウンなんです、ボトムアップではない。それは何でかと言ったら、学校や家庭、地域の意見・声が余り反映されていない。例えば、その中のもちろんシンポジウムとか事例発表が出てきますよ、学校の発表、PTAとか。PTAも御存じのように、単位PTAもありますし、地区のPTAもあるし、県のPTAもあるし、九州・全国大会もありいろいろあるんです。それにプラスして「教育の日」ですよということで、

やっぱり大変なんです。

だから、そういった本来は形から入って、姿に終わるといふところのP D C Aなんですけども、地域や学校、家庭の声が余り反映されてないので、やっていることはやっているんですけどというふうには、効果がないことはないとは思いますが、正直本音かなという気がしました。

それで、きょうの資料を私が簡単につくった分で説明したいと思うんですけども、定めるに当たってということで、先ほど課長が言いましたように、狙いというのは、町民が協力して、それぞれの力を出し合って協力して子供たちの成長を支えていこうと。これは、教育大綱の4つの柱で一番最初に来ている分です。一番最初に来ていることは、一番重きを置いているというふうには、私は理解しております。そのためには、学校・家庭・地域の相互連携と協力が当然必要、当たり前と言えば当たり前、そこでということで、それぞれの学校・家庭・地域の行事などの形にこだわらないで、そういったのに互いに参画して行って活動の充実を図る、そのことによって、子供たちの育成に寄与していくんではないかと。

期待される効果というのは、仮に学校の行事であれば、学校に行き、学校理解・信頼、そういうことを進めることができるし、先生方も地域の理解を深める、それぞれの教育力も高まっていくんじゃないか。課長が最初に言った教育力の低下といふところの分は、ある程度クリアしていくんではないかと。

スケジュール的には、先ほど課長が言いましたけども、本年度から来年度にかけて、この連携・協力の効果的な方法、そういったものを学校やP T Aと連携して、検討する年にし、「教育の日」としてふさわしい事業を決定し、具体的な活動計画を立てる。

32年度の学習指導要領の改訂といふのは、全面改訂でありますので、そのときにやるといふのは、インパクトのある「教育の日」として打ち出せるのではないかとこのところで書いています。以上です。

- （井上議長） ちょっと確認ですけど、福岡県内で「教育の日」を定めているところは、宗像市と八女市ですか。
- （瓜生教育長） 福岡地区の宗像市と糸島市、それと筑後地区の八女市と筑後市の4市だけです。
- （井上議長） それでは、今、提案もあったわけですけども、特に、今回初めてこれにかかわる方はどんなふうですか。今までの概要的な説明を聞いた範囲で結構ですけども、「教育の日」を制定しようといふことについては、もう大綱で決定していますので、この「教育の日」という言葉もそうですけども、何をすることについていろいろなとり方が違うんです。だから、それを、これまでをフリートキングで、意見交換・情報交換をしてきたところです。今までの説明で、感想でもいいですけど、新宮委員、どうでしょう。
- （新宮委員） そうですね。「教育の日」ってとても大きいのでちょっとピンとこなかったんで

すけども、今説明していただいて、桂川町のよさというのは、狭いから、もっと町のよさを出せるようなことができるんじゃないかなと思いました。

それで、本当に、私は、今までほとんど学校にかかわってなかったのも、全く土曜授業とかは知らなかったんです。教育シンポジウムだけは、手話をやっている関係上知っていましたが、ほとんど地域の方が参加している感じではなく、学校関係者の方だけなのかというイメージがあったんです。

それで、もっと地域の人に知っていただいて、地域の方が学校の中に自由に入っていけるような、そういう日にしたらいいんじゃないかなと、ちょっと思いました。

○（井上議長） ありがとうございます。原中委員さんは如何でしょうか。

○（原中委員） 私もきょう初めてこの会議に出席させていただきまして、「教育の日」の制定において、高校生の娘と成人した娘がおる中で、PTA活動にも参加させていただいたんですけれども、非常にかかわりを強くもって積極的にやられる方々と、そうでないという方がはっきりしておりまして、やはり、たくさんの方にこういった関心を持っていただいて、出席していただけるような、狙いといいますか、大切さがあるんじゃないかなというところですよ。

確かに、教育シンポジウムから3校のスポーツ親善交流等、今たくさんの方の取り組みもございまして、こういったところで、非常に協力的な方は参加が多いんですけれども、そういったところに触れていないところに、こういった日を定めることによってアピールしていくかということが、大きな狙いになってくるのかなと思います。ただ、それを具体的にどういうふうなことが必要なのかということちょっと私も言えないんですけれども、そういうふうになっていければというふうに感じたところでございます。

○（井上議長） ありがとうございます。それでは、これからの進め方ですけれども、どんなふうですか。ちょっと私もわからないんですが、スケジュールの一番最後の部分で、32年度は学習指導要領の改訂があるから、その時が「教育の日」を定め、スタートするのにふさわしいんじゃないかという考え方はちょっと私にはわからない。学習指導要領というのは、もうあくまでも国のほうで進めていくものであって、それに、町の「教育の日」に合わせることも自体が、だから、私自身がこの学習指導要領の中身を知らないからあれですけども、これは、もうむしろ教育の現場の一番基本になるところでしょうから、どうなんでしょうか。

○（森指導主幹） 具体的にいきますと、嘉麻市は土曜授業をしなくて、夏休みを早目に終えて、32年度からの指導要領改訂に備えているのです。それで、何が言いたいかといいますと、結局、土曜授業に当てていた中味は、やはり、他地区から来た先生方が、桂川はなぜ土曜授業しているのかというところがあるから、週5日制のところ、土曜日に授業をすることによって、時間数もふえますけれども、地域への働きかけ、地域活動とか、土曜日しかできないような行事が

ありますよね。昔、餅つきであるとかいろいろありましたよね。そういうのを土曜日にした方が、地域のいろんな協力も得られるのではないかと、そういうところで土曜授業を始めたところもあります。

それで、嘉麻市で土曜授業する計画は全くないのです。ただ、さっき言いましたように、あそこは、夏休みを前倒して、32年度の指導要領改訂に備えるということです。

桂川町の場合だったら、せっかくやっている土曜授業をきちんと選定し直して、内容を充実させて、そしたら、先生方もより、ああそういうことでやるのだという意識を持ち、それから、先ほども出たように、地域の方には、浸透していないから、そこらあたりの理解をもって、土曜授業の午前中にいろんな協力も得られるのではないかと。そこあたりが、町としても活性化にいくところではないかと思っております。

それと、桂川小学校が、9月19日を教育の日に制定して、職員の意識を高めてもらっています。1日校長を設定したことによって、桂川小学校の教育活動、学校運営のあり方を少し先生方も外からの目で見えてもらって、意見をいただく。子供たちも、1日校長が来ることによって、ちょっと意識を変える。そういうところがあったので、32年度からというのは、今年と来年が移行期ですから、学校のいろんなものを計画し直して、そして、32年度から、内容的なところで土曜にどういう活動をするか、どういう位置づけをするかというところで、全体の計画が見直されるのではないかなというところ、そういうところがあります。

- （井上議長） ちょっと確認です。桂川小学校は、9月の19日。
- （森指導主幹） 9月19日を教育の日としているのです。1日校長とか。
- （井上議長） これは既に。
- （森指導主幹） 桂川小学校です。
- （井上議長） 桂川小だけ、いつごろからやっているんですか。
- （森指導主幹） 3年目になりますけれども。
- （井上議長） 3年目。
- （森指導主幹） 藤川委員が1日校長になったり、その前の年は、大塚委員がなったりして、そういうことに取り組んでいます。
- （井上議長） じゃあ9月の19日は桂川小学校の教育の日で、1日校長ですから、例えば、生徒の皆さんに、きょうは「教育の日」ですよという形で、だから、きょう1日校長でこうやっています。同じような形で取り組まれていると、3年前から。
- （森指導主幹） そうですね。そういう意味でいった時に、土曜授業を生かす意味で、どこに設定するかというのは、学校は文化的な行事を、東小にしても中学校にしても11月あたりに集中させており、11月あたりが文化的な行事がしやすいかなと思うのです。そのあたりに設定した

ら、学校は無理なくできるかなという気持ちはあるのですけれども。

○（瓜生教育長） 学習指導要領が変わるということで、その中で、例えば、特別活動だとか、総合的な学習の中でも、より子供たちの実体験の促進というんですか、家庭や地域と連携しながら、今欠けている実体験の不足ということで、いろいろな場面で、総合とか、もちろん教科の中も含めて実習とか、そういった体験の促進というのが強く言われているんですよね。そういったことも含めて、どういった事業でやるというの、今からあると思うんですけども、それとうまく教育の日が関連づけてできるんじゃないかなという気がしております。そういった意味では、32年度というところも書いている理由です。

○（井上議長） 学習指導要領の改訂というのは、何年間に1回あるんでしょう。

○（森指導主幹） 大体10年ぐらいです。今度は少し大きな改訂があります。時間数が増えるのです。英語が入ってきて何とか時間を生み出さなくてはいけないというところもあるのです。苦肉の策で、嘉麻市はさっき言いましたように、夏休みに前倒して始めると、給食までされているのです。

でも、うちの場合はそこはなじまないから、土曜日に入れる。土曜日に単なる授業をするのではないから、そういう活動を入れていったら、時間数も生み出せるのではないかなというところがあります。

○（井上議長） ほかの委員さん、何かございましたら。

○（河部委員） 基本的には、いつ実際にスタートするのかというところは、この会議の議論の進め方によると思いますのが、皆さんの意見はいろいろ出ていますので、遅くとも32年度、早ければ31年度というのが、今の皆さんの感覚ではないかとは思っております。

基本的には、この会議の進行状況によってスタート時期が決まると。前にも申しましたけども、できたらちょっと少しでも早くというのが私の考えですけども、プレ教育の日という形でも実施できると思いますので、ある程度姿が見えたら実施できるのではないかと思います。

○（井上議長） いかがでしょう。

○（畠中委員） その点では、桂川東小は、行事の見直しを結構してしまして、昨年度は、土曜日に縄跳び大会だけだったんですけども、今年度は、抱き合わせで縄跳び大会をした後に、今まで夏にやっていた桂東バザーを、その後にくっつけようかなというような感じになっているんです。

例えば、私が思うのに、縄跳び大会もみんな学校開放の日で見に来てくれて、例えば、PTAも、その日はバザーとかで大勢来ているし、人が集まりますよね。そのときに、新宮委員とかもお話させていただいたんですけど、桂川町で活躍されているボランティア、学校コーディネーターの方とかいらっしゃいますよね。習字を教えるにきてくれている先生、竹とんぼをつくりに来てくれる先生、そんな先生たちをお招きして、体験コースみたいなのを、一緒に抱き合わせで

すると。そしたら、結構学校にも負担がなくて、もう大変なことが1日で済みますから、できれば、時間が長くなったりしたら、月曜日に代休ぐらいにして、先生たちの負担もないようにして。桂川町はこんな人材がいるんですと、例えば手話の会の方が来てくれて、手話が習えるブースがあると、こっちは竹とんぼが習えるブースがある、こっちはPTAがカレーを売っているとか、そういうふうなことをイベントにすると、子供たちもいろいろ体験できるし人も集まるとかというのが、ちょっと具体的な案として頭に浮かんだので御提案させていただきます。

○（井上議長） 田牧委員いかがですか。

○（田牧委員） やはり、支援活動、やっぱりそういうのを活用しながら、一体的に地域と一緒にあって取り組む姿勢がやっぱり大切。要するに、他地区のことがあるからするんじゃないくて、あくまでも、本町だからできる、本町でないとやっぱりできないこととかあると思うんです。そこから辺をフルに生かしながら、よき古き伝統をあわせて継承していくというような形もあるし、とにかく桂川町は、何を言っても王塚古墳があるから、そういう文化遺産をうまく活用して「べんがらづくり」というのをしているけど、実際そういったものを書かせてみる、何かそういう体験学習、せっかくゆのうら体験の杜もできたことやし、こういうのをフルに活用して、やっぱり土曜授業、そういうのを参考にしながら進めていくのもいいかなと思っております。

一つは、さっき言われましたが、あんまり「教育の日」という言葉が先行していて、何かひとり歩きしてまずいかなと、それが一番大きいと思うんです。基本的には、やっぱり町民の意識を高めんといかんみたいなことがある。だから、意識調査の面も含めて具体的な影響、どれぐらいわかってあるとか、どんな意識を持ってあるか、子供たちに対しての、例えば、防犯的には、夕方に回っておられますよね。ああいうことやら、いろいろあっているけど、それはそれというような感じだから、何かそういうつながりが関連しながら大事なことやないかな。そして、やっぱり、それを総体的に育て合うというか、育てる人も育てにゃいかんし、育てられるほうは、当然育っていかんやいかんです。その精度が上がるような方法じゃないとまずいかなと思うんです。そういったところしか考えてないですけど。

そのためのイベントというのは、もう祭りはいろいろありよるから、そんな祭りごとではいかんと思うんです。教育となると、そんな祭りごとみたいな遊び半分じゃいかん。でも、楽しいというか、学び合うことは楽しいなと。だから、それは、ボランティアの人も、私も一遍、桂川東小に入ったんですが、やっぱり子供たちから学ぶこともあるんです。年寄りほど意外と凝り固まって、案外融通きかん面が多いですねと。専門的にいろいろキャリアある人は、いっぱい出していつて、子供たちに提供するのがいいと思いますけど、やっぱりお互いが学び合うという、そういう環境・姿勢と桂川町はこういう町という、町全体の雰囲気ができることが好ましいんじゃないかと僕は思います。ちょっと抽象的で悪いですけど、そんな感じです。

○（井上議長） ひとつ、ちょっとこれも多分皆さん、まだ意見がばらばらなところかと思うんですが、私が気になっているのは、桂川町の「教育の日」という、これを制定するというときに、ぼっとその言葉を聞いたときには、これは、やっぱり言葉でいえば、町民の総意に基づく、あるいは桂川町の例規集、条例というんですか、いわゆるきちんと何月何日を教育の日とするというように、例えば、そういうような非常に形の上で重さを持ったものにするにすれば、やっぱり決める段階といいますか、それから、今度は決めるにしても、最終的に議案として議決が必要になってくるのかどうかとか、何かそういうふうなことがちょっと頭をよぎったことがあるんです。ただ、今のお話では、それとは外れて、もう今やっていることに冠をかぶせればいいのかというように聞こえるんです。中身はいろいろあるにしても、そこは、やっぱり一つ整理しなければいけないところじゃないかなと思うんです。

だから、どちらかといえば、大上段に桂川町の「教育の日」は何月何日、あるいは教育週間でもいいですけども、じゃあ誰が決めたんかと言われたときに、もう町民に、それを、何月何日は「教育の日」ですよといってから、どんどんアピールしていく、「だから学校に行きましょう」、「だから参加しましょう」とかということをやろうとすれば、そういうような、一連の手続が必要かと思うんです。でも、やっぱり子供たちが実際にいる保護者の方、あるいは関心のある方、その人たちにとにかく子供たちの教育に関心を持ってもらおうという形で、例えばの話です。教育委員会なら教育委員会を中心に制定すると。例えば、先ほどの桂川小学校の教育の日もそうです。もう知らない人が多いけども、でも、既にもうできてますよと言われたときに、ああそうですかというふうなものです。十分にかかわったたら、誰が決めたんかって、この9月の19日をということになってきます。

だから、先ほど言った、そこの大きなやっぱり分かれ目があると思うんですけど、だから、これまでの議論はどっちかといったら、「教育の日」というのを非常に大きく捉えていたような気がします。きょうの議論を聞いていたら、いや、そうじゃなくて、もう少し学校の中とか、あるいは教育関係者の中で取り組めばいいんじゃないかというふうな印象に聞こえるんですけど、そこら辺はどうなんでしょうね。

○（河部委員） 私は基本的には「教育の日」を制定すべきだと思います。ただ、町長が御心配される点については、やはり、ある程度の案を、この委員会で決めて、それをもって、何か形の違う、推進協議会なり、何かそういうところに、この形で進めたいと思いますよ。

○（井上議長） そこら辺どうなんですか。だから、学習指導要領の改訂に合わせてとなったら、教育委員会の中でどうするか決めていただければ、十分事足るような気がするんです。

○（畠中委員） 町長さんは、このことについてどうお考えですか。町でしようとか、教育委員会でもらっていいとか方針みたいなものは。

○（井上議長） 残念ながら、ちょっと迷っているところがあるんです。実際迷っています。ただ、そうはいいながら、やっぱり前に進めていくということからすれば、これは一つの例ですけども、例えば、今、福岡県でも人権同和問題強調月間というのを7月に定めています。桂川町でもそれに合わせて7月の第1日曜日は市民講座を行います。あるいはその直前の金曜・土曜には、街頭啓発を行います。これはずっと長年続けてきているんです。

だから、教育という部分については、1回イベントをやれば、それで済むものじゃなくて、やっぱり繰り返し繰り返し関心を持ってもらう。だから、ここの中でも分かれているのは、いろんな行事に全部「教育の日」をかぶせるとすれば、1年間を通して「教育の日」になる。そうじゃなくて、普通は普通でやっぱりあるんですけども、少なくとも、この日、この週間は子供たちの教育に目を向ける、そういうようなきっかけづくりにしましょうと、そういう取り組みをしましょうということであれば、それはそれで前に進むと思うんです。

だから、イベントの話もありますけども、イベントも1回・2回、あるいは3回・4回になっていくと、だんだん中身も変わってきます。それを考えるときに、一つの形として、先ほど言いました、県のそういう強調月間的なものを、例えば、桂川町の教育の日の週間なら週間とすれば、そのときに、子供たちの教育に関する何か催しをやりましょう。だから、その中身を先に議論する必要はあんまりないんじゃないか。そのときそのときのテーマを考えたほうがいいんじゃないかなとは思っていますけど。

○（瓜生教育長） 多分「教育の日」ということで、これだけずっと議論をしているところは、ほかのところはないと思います。多分こういったのがあって、よそもやっているよと、うちもやろうとか、そしたら、11月に文化祭とかいろいろ催し物が多いから、その日にしようかね、第2ぐらいで、こういう形にしますとかいって、割とそんなに深く考えずにやられているんじゃないかな。

私が、福岡地区のやっているところの教育長と話したときに、先ほど言いましたけど、私がかちょっと危惧するのは、もちろん形から入っていくというのが一つの基だと思うんですが、結構姿から入っていくと、物すごい力が要るんです、継続していきながら。でないと、ただ単にビルド・アンド・ビルドで、事業がふえただけに往々にしてなりやすいんですよね。だから、家庭とか地域の意見とか、学校の現場の意見を聞くということであれば、何もあんまり大上段に「教育の日」に拘らずに、もう現場サイド、教育委員会主体でも、そのほうが動きやすいのかなという気がするんですね。トップダウンが悪いとか、ボトムアップがいいとかいう意味ではないんですけど、もちろん、桂川町の場合だったら、もう意外と小回りがきくし、何か理解とか、協力・連携とか割とすぐできるので、教育委員会で何か決めてやったほうがいいのかかと。

○（井上議長） そこは結構大事なところですよ。だから、そういう形で議論を進めていくとすれば、

また中身がころっと変わるんです。余り形にこだわらずに、今やっている事業も含めて考えていくということであれば、何かちょっと今までは大上段に構えていたところがあったから、であれば、それはそれで、先ほど言われたように、ここで案をつくって、さらにそういう協議会とかをつくって、それからまた、この議会対策をやると、こうなっていくと、もう「教育の日」をつくるための労力がかなり必要になってくるんですけど。

○（瓜生教育長） 実際、校長会でこういったのをやりますとちょっと投げかけしましたので、桂川小はすぐ教育の日とか自分で決めてから、やってしまっているんです。余りにも簡単にやられているので、「ええ」という感じはするんですけど。それでもできるんだというところなんですね、現実的には。

○（井上議長） 桂川小学校の9月19日ちゃ何か意味があるんですか。日付の意味は。

○（森指導主幹） 一応、今日行くという。教育の日にと言う。

○（瓜生教育長） 辻校長の案でしょう、あれ。

○（畠中委員） 教育ときょう行く、いいですね。地域の住民も、きょうは学校に行くぞという。町民の協力が狙いだったら、やはり、町民がお客さんだけではいけないですよ。

そして、何かPTAの意見としては、桂川町に、子供たちにかかわってくれているボランティアがこんなにいる、こんなことを教えてくれるんですよというのを、何か共通理解にしたいなと思って、学校コーディネーターの方の話とかも伺ったら、もうだんだん何百人もの方が、学校支援にゲストティーチャーなどでかかわってくれているけれども、例えば、その子の親は何をしているのかわからないかもしれないんです。何かそれがもったいないなと思って、結局、学校と家庭と地域というなら、その辺からがとっかかりなんじゃないかなと思って、先ほどの提案をさせていただいたんですけど、それは、もう恐らく桂川町しかできない「教育の日」だと、そして、そこが強みだと思うんです。これだけいろんな方がかかわってくれている、ボランティアだどこんなにある。学校にブースができれば、こんな読み聞かせ、こんな人たちがしてくれているんだというかわかり、例えば、田牧先生とか来てくれて、油絵はこうやって描くんですよときっかけを与えてくれたら、油絵に興味を持って将来の画家に生まれるかもしれない。何かそういうのが教育じゃないかなと。人とつながることでお互いに学び合える、子供と教える人、それを見る大人と、ひよっとしたら興味持ってくれて……

○（新宮委員） 大人も一緒に参加して……

○（畠中委員） 私も、このボランティア団体に参加しようかなという人がひよっとして住民の中とかでふえてくれたら、お互いに学び合っているから、「教育の日」なんじゃないかなとか思っただんですけど。

○（瓜生教育長） それぞれの学校の「教育の日」があってもいいと思うんです。期日も違ったり

してもいいのかなというのものもあるかもしれない。

- （畠中委員） 学校を中心に、いろんなことにつながっているのです。
- （井上議長） ただ、基本は、桂川町の教育大綱に定められている。これは、やっぱりきちんと理解しないと、何をやっているのかわからなくなりますから、そこを踏まえて、きょう新たに提案があったこともありますので、きょう初めての参加ということもありますので、もう少し時間かけてと思います。
- （河部委員） 前回の会議において、キャッチフレーズとして「桂川町民が協力して、子供たちの成長を支える町」との案を示されました。そこで、メインの行事としての取り組み、桂川らしい「教育の日」、桂川町を誇りに思う気持ちを育てられるような、何か夢の構想ができればと思っておりますけども、夢のような大きな構想ではありませんが、1つの案として、学ぶこと、学ぶ意義、学ぶ喜びをメインテーマとしたイベント・講演会などを実施、今、教育長は、広域圏の町村教育長の会長、九州の町村教育長副会長に就任されております。町の発信力につながる他の市町村、教育関係者をお呼びして、ともに語るなどを実施してはどうかと考えております。

また、私どももう一つの考えは、検討する事業案の中に、学校公開日のことが載っております。これは、ぜひ年間を通して、私はぜひ実施をしていただきたいと。年間を通して、ある程度、特定の日を決めてでいいですけど、やはり、それは、年間を通して「教育の日」として学校を開放いたしますので、授業参観に町民の皆様来ていただきたいという呼びかけをぜひやっていただきたいなど。

- （井上議長） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。それでは、きょう、結論ということにはなりませんけれども、新たな展開ということで受けとめていただきたいと思っております。また、次回もこの部分につきましては議論をしていただきたいと思っております。そういうことで、この教育の日の制定についてはよろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思っております。（2）の教育の条件整備などの重点的に構ずべき施策について、事務局のほうからお願いします。

- （北原学校教育課長） 30年度が無事、学校現場のほうでスタートしたわけですが、今年度の状況について、私のほうから報告をさせていただきたいと思っております。

まず、30年の5月1日において、学校調査が行われております。現在の児童数、生徒数、それから、それに伴う少人数学級の取り組みの状況についてまず御説明いたします。

桂川小学校が549名ということで、前年度比でいきますと12名の減という状況でございます。クラスは、本年度25クラス、うち特別支援学級、知的クラスが2、情緒クラスが2ということで、これは情緒クラスが昨年度より1クラスふえております。それから、学級の状況によって、いわゆる30人学級ということで、少人数学級の措置をしております。本年度は、4名の講

師を配置しております、昨年度より1名の増という状況でございます。1年生、2年生、3年生、4年生に30人学級の対応をしておるところでございます。

それから、東小学校は107名でございます。昨年度比でいきますと2名の減で、クラスは昨年度と同じ7クラス、うち特別支援の知的学級が1、東小学校は少人数対応はございません。

次に、中学校でございますが、中学校生徒数309名、前年度比でいきますと11名減の13クラスでございます。うち特別支援学級の知的クラスが1、これは、昨年度から1ふえております。それから、情緒クラスが1、少人数措置として、2年生と3年生に2名を配置しておるところでございます。3校合計965名ということで、昨年度と比べますと25名の減という状況でございます。

少人数学級の状況、それから生徒数については以上でございます。

それから、これまでと学力アップ推進講師の配置など、習熟度に合わせた取り出しの授業などもやっておりますが、今年度の町費によりまして、各校にそれぞれ、小学校は12時間の講師、中学校には16時間の講師を配置して習熟度別の授業をしております。

また、県費になるんですけども、新たに今回小学校のほうに英語専科教員の配置がなされております。

それから、特別支援関係でございますが、今回、新たに東小学校に30年度より介助員を1名配置、それから、特別支援学級に関しましては、先ほども申し上げましたが、桂川小学校で情緒クラスが1、それから、桂川中学校で知的クラスが1ふえております。これは、もう県費による措置でございます。

それから、今度は、パソコン指導助手の配置、これは、昨年と同じ1名を配置、それから、サポート教室の設置につきましても、引き続き中学校に設置しておるところでございます。

それから、教育委員会につきましては、学校教育指導主幹を、今現在配置してことしで9年目になりますが、本年度も1名配置、それから、学校支援コーディネーターを平成27年度の10月から配置して、今年度も1名を配置しております。それから、スクールソーシャルワーカーにつきましては、30年度より県費措置がなくなって、町費による8時間の配置となっておりますが、県費としては、補助金の措置がことしより新設することになります。

それから、ゆのうら体験の杜が今年度できまして、いよいよ30年度よりセカンドスクールの取り組みが始まっているところでございます。野外活動を中心に、桂川小学校が7月23日から2泊3日、東小学校が8月20日から、中学校が9月12日からの予定というふうになります。

後、土曜学習教室につきましては、引き続き、また本年度も取り組んでやるというように思っています。

以上でございます。

○（井上議長） 今説明がありましたけれども、皆さんのほうから、質問なり意見なりがございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、（3）の児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合の講ずべき措置について、お願いします。

○（北原学校教育課長） まず、このいじめ・不登校については、定例の教育委員会などでも逐次報告をさせていただいておるところでございますが、いじめにつきましては、平成29年度、前回の総合教育会議より本日までの間に、桂川小学校で1件あります。よって、29年度末現在で、桂川小学校で2件、桂川東小学校で1件、中学校で3件という状況でございます。

いじめの認知につきましては、平成27年度の8月に文科省のほうからどんなささいなことでもいじめを初期の段階で認知し対応していくということで、その解消に向けた取り組みを進めているところでございます。

それから、不登校、いわゆる長期欠席のものでございますが、これは、今、教育委員のほうには御報告をさせていただいているところでございますが、平成29年度につきましては、いわゆる30日以上欠席があるものが、桂川小学校で9人、これは、昨年度より1名プラスであります。東小が2名、昨年度と同数、中学校が24名で、昨年度より1名減で、3校合わせまして35名ということで、数字だけの比較で申しますと、昨年度と同数といったところでございます。

以上でございます。

○（井上議長） 今、（3）の内容について説明がありました。このことにつきまして、皆さんのほうから御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、これは、いじめにしろ、不登校にしろ、29年度、あるいは現時点ですけれども、全体のここ数年の傾向としてはどうですか。

○（北原学校教育課長） 例えば、不登校でいきますと、数字だけの比較でいくんですが、昨年がことと同じで35、その前、27年度が25、26年度が36、その前が29ということで、ちょっとそのときの児童生徒の構成も違いますので、単純に比較はできないんですけども、20数名から30名ぐらいは常にこういう状況であると。

私が、今手元で把握しているものが、平成23年度からの数字を持っているんですけども、一番少ない平成23年度のときで27名でしたから、大体その辺でずっと上下しているという状況にはなりません。

いじめの件数については、先ほど申しましたように、どんなささいなことでもいじめというふうに上げてきますから、これは、全国的にいじめの件数、認知件数というのは大幅に上がっております。ですから、桂川町のほうでも、認知件数としては、昨年度と比べますと、余り変わらないところではございますが、とにかく学校のほうも初期の段階で対応していますので、何とか大きな課題になる前に対応ができていないかというふうに思っております。

- （井上議長） もう一つ、不登校の中で、いわゆる病気とか体調不良とか、もう一つ、怠学、いわゆる怠け等あるかと思うんですけども、それはどういったようですか、内訳としては。
- （北原学校教育課長） 実際、この数字の中には、本当に健康的な理由でというのが、多分数名はいます。それと、本人の怠学というものもいるんですけども、大体は家庭環境、これに伴うものが大きい状況です。ですから、そこら辺は、福祉とも連携しながら対応をやっているんですけども、内容としてはそういう状況になります。
- （井上議長） 教育長、これやっぱり今言われる家庭環境というのもよく言われることですが、やっぱりまだ県内でも筑豊地区は数が多いというか、そういう傾向が強いですか。
- （瓜生教育長） そうですね。県の1,000人当たりの人数を筑豊比べると、大体倍ぐらいあります、県内平均からいうと。学力あたりでもやっぱり下のほうなんです。少しずつ今筑豊も上がってきますけど、それと関連しているという意味ではないんですけども。
- （井上議長） 皆さんのほうからいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、その他のほうで何かありましたら。
- （北原学校教育課長） 事務局のほうはございません。
- （井上議長） じゃあ皆さんのほうから、その他のほうで。
- （河部委員） 私のほうから、「教育の日」の制定についてですが、前回キャッチフレーズが示されましたけども、ぜひ「教育の日」の制定趣旨、それを示すことによって、やはりその趣旨に沿った取り組みを実施していかなければいけないと思っておりますので、事務局のほうでぜひ制定の趣旨案をつくっていただきたいと考えております。
- （井上議長） 事務局いいですか。これまでのいろんな議論の経過もありますし、また、そういったものが出てくれば、それを基本に前に進めると思いますから、よろしくお願ひしたいと思います。後はよろしいでしょうか。教育長いいですか。
- （瓜生教育長） はい。
- （井上議長） では、きょうはどうもありがとうございました。これをもちまして、この会を閉じたいと思います。ありがとうございました。